

SMBC News Letter

“Climate Change & Carbon Finance”

三井住友銀行ニュースレター
「気候変動と排出権取引」

Vol.36

February 2011



SMBC SUMITOMO MITSUI
BANKING CORPORATION

www.smbc.co.jp/hojin/businessassist/carbon/index.html

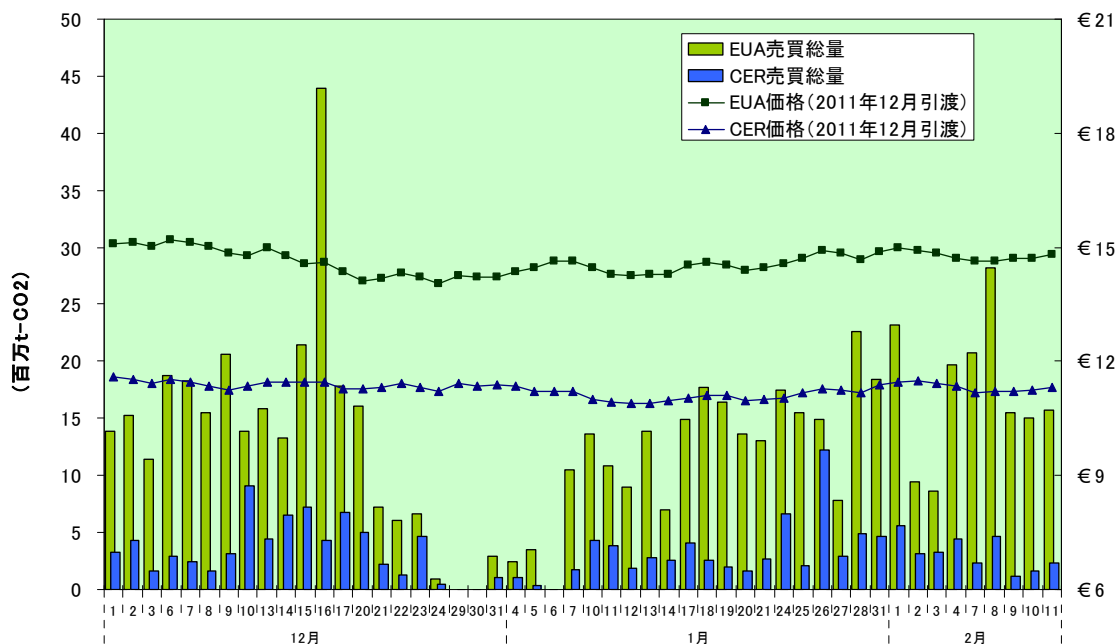
三井住友銀行ニュースレター 「気候変動と排出権取引」

SMBC News Letter “Climate Change & Carbon Finance”

Contents

1. 排出権価格情報 p3
2. News & Topic p4
3. 寄稿 ～JRI’ s EYE～ p5
運輸部門の地球温暖化対策と自動車の環境配慮化
< *Information* > p6

1. 排出権価格情報



*EUA 価格(2011年12月引渡)とは、2011年中にEUAが各企業へ配分され、年末に現物の企業間移動が為されるEUAの価格である。

出典：ECX公表データからJRI作成

*CER 価格(2011年12月引渡)とは、2011年末に現物の企業間移動が為されるCERの価格である。

2011年1月の取引は、EUA、CER共に価格については大きな動きがなく、EUAの最高価格は26日の€14.90、最低価格は12日の€14.24であった。又、CERの最高価格は31日の€11.37、最低価格は13日の€10.88であった。

EUA価格は上昇と下落を繰り返しながらも、大きな値動きは見られず、横ばいの価格で推移する結果となった。これは、年明けや月後半の寒波の影響でエネルギー価格が上昇するなど値上げ要因もあった一方で、CDM理事会が大量のCERを発行したことや、EUA盗難事件が報じられたこともあり、EUA価格の値下げ圧力が働いたためである。

1月19日にチェコで発覚したEUA盗難事件は、欧州各地の登録簿口座から排出権が盗難される広域的な事態に発展した。これに伴い欧州委員会が登録簿システムの稼働停止措置などを実施したため、現物スポットの取引が滞り、取引量が減少した。

注：排出権価格は、EU-ETSのみで利用できるEUAとEU-ETSおよび日本を含む京都議定書の目標達成に利用できるCERがあります。日本で売買されている排出権の大半がCERです。データを利用している排出権取引市場のECXにおいて、2008/3/14よりCERの取り扱いを開始した事から、2008年4月号よりCER価格とそのCER価格に影響を与えるEUA価格をご紹介します。Bluenextのspot(現物)の価格動向は、ECXのfuture・Dec11(先物)の価格動向と殆ど違いはありません。

2. News & Topic

① (2011/1/26) 平成 23 年度の太陽光発電促進付加金の単価が確定

2009 年 11 月から開始された「太陽光発電の余剰電力買取制度」について、2011 年度に適用される太陽光発電促進付加金（太陽光サーチャージ）の単価が認可された。

太陽光発電の余剰電力買取制度は、太陽光発電で作られた電気のうち余った電気をこれまでの 2 倍程度の価格で電力会社が買い取る仕組みであるが、買取りに要した費用は電気の利用者には太陽光発電促進付加金として負担してもらうことになっている。需要家に対するサーチャージ料金の単価は 1 銭～7 銭/kWh で、1 ヶ月の電気使用量が約 300kWh の標準的な家庭の場合には、ひと月約 3 円～約 21 円程度の負担となる。

単位 円/kWh	北海道 電力	東北 電力	東京 電力	中部 電力	北陸 電力	関西 電力	中国 電力	四国 電力	九州 電力	沖縄 電力
付加金 単価	0.01	0.03	0.03	0.06	0.01	0.03	0.06	0.06	0.07	0.06

② (2011/1/27) 国内クレジット制度 累積承認件数が 500 件に達する

経済産業省は 1 月 27 日、「第 17 回国内クレジット認証委員会」を開催し、66 件の排出削減事業を新たに承認し、累積の承認件数が 500 件に達したと発表した。

国内クレジット制度は、大企業等による技術・資金等の提供を通じて中小企業等が行った温室効果ガス排出削減量を認証し、自主行動計画の目標達成等に活用できる制度であり、2008 年 10 月に開始された政府主導の取組である。提出された計画案は累計 716 件にまで積みあがっており、これらの案件における 2012 年度末までの総削減量は約 121 万トンと見積もられている。

削減事業の実施場所は工場が最も多いが、農場や公共施設、病院、学校などにも広がっており、最近では家庭における削減事業も出始めている。

③ (2011/2/4) 平成 23 年度京都議定書目標達成計画関係予算案

環境省は 2 月 4 日、平成 23 年度の京都議定書目標達成計画関係予算案の集計結果を発表した。関係 11 府省の総額は 1 兆 637 億円であった。

内訳としては、「京都議定書 6%削減約束に直接の効果があるもの」に分類されるものは、前年度（4,990 億円）から約 7.4%減少し、4,623 億円であった。用途はエネルギー転換部門が最も大きい。森林吸収源対策や産業部門対策なども含まれており、京都メカニズムのクレジット取得関連事業は 175 億円であった。

その他にも、「温室効果ガスの削減に中長期的に効果があるもの」が 3,313 億円、「その他結果として温室効果ガスの削減に資するもの」が 1,939 億円、「基盤的施策など」が 762 億円となっている。

3. 寄稿 ～JRI's EYE～

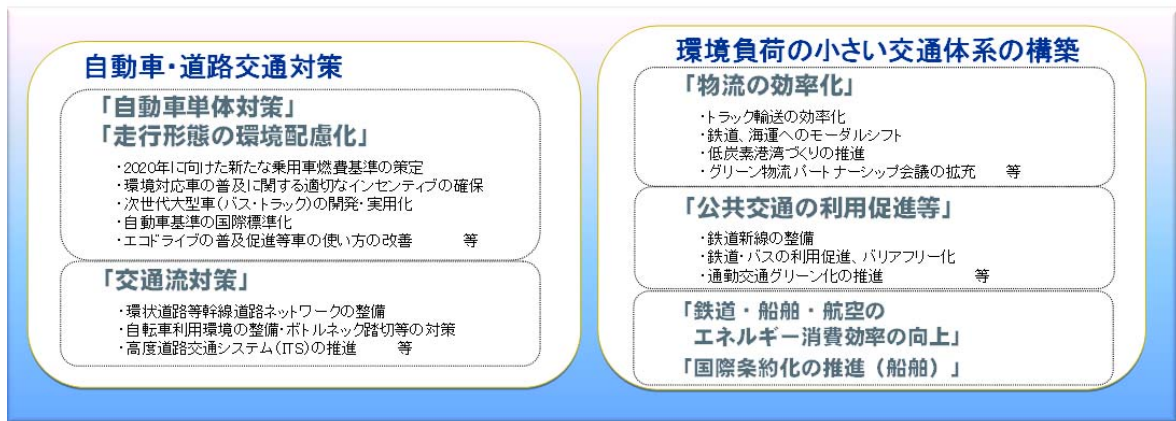
運輸部門の地球温暖化対策と自動車の環境配慮化

日本総合研究所 研究員 熊井 大

これから 3 回で「運輸部門の地球温暖化対策と自動車の環境配慮化」をテーマに寄稿する。今回は、運輸部門の地球温暖化対策の概要を説明する。その後 2 回に渡り、運輸部門の地球温暖化対策で最も効果が大きいと考えられる自動車の環境配慮化、特に、電気自動車やエコドライブについて説明する。

国内の運輸部門の CO2 排出量は、2009 年度（速報値）で 2 億 2900 万 t-CO2 となり、全ての部門（12 億 900 万 t-CO2）のうち約 18%を占めるものの、2001 年度をピークに減少し続けている。

運輸部門の地球温暖化対策は、下図に示されるように「自動車・道路交通対策」と「環境負荷の小さい交通体系の構築」の 2 つの分野に分けられる。



【出典】国土交通省資料より抜粋

国内の運輸部門の CO2 排出量において、自動車からの CO2 排出量は 9 割弱を占めており、自家用自動車が 5 割弱を占めている。自動車は CO2 を排出しやすい（原単位の悪い）輸送手段であるため、自動車・道路交通対策は自動車からの CO2 排出量を削減することを目的とした対策として推進されている。

その一方で、輸送手段には鉄道や船舶に代表される、自動車よりも CO2 を排出しにくい（原単位の良い）代替手段が存在する。環境負荷の小さい交通体系の構築は、原単位の良い交通手段を活性化させて、自動車から交通手段の転換を図る対策として推進されている。

基本的には、運輸部門の地球温暖化対策は、自動車・道路交通対策と環境負荷の小さい交通体系の構築を両輪とし、バランスを考慮して総合的に推進されるべきと考える。しかしながら、物流の効率化（主にモーダルシフト）や公共交通の利用推進（鉄道等の活性化）による CO2 削減よりも、主な排出源である自動車そのものの対策を推進したほうが、効率的（直接的）に CO2 を削減することが可能という意見が多い。そのため、近年では、電気自動車やエコドライブといった対策が注目を集めている。

< Information >

ブラジル国立社会経済開発銀行（BNDES）等が組成する環境ファンドに対する CDM アドバイザリーについて

株式会社 三井住友銀行の在ブラジル 100%子会社であるブラジル三井住友銀行は、平成 22 年 4 月、ブラジル国立社会経済開発銀行（BNDES）等が組成するブラジル国内の CDM（クリーン開発メカニズム）プロジェクトに対する投資を主目的とするプライベート・エクイティ・ファンド（ファンド名：Fundo Sustentabilidade Brasil/ 日本語訳：ブラジル持続可能性ファンド）に CDM アドバイザーとして参画、本ファンドによる第一号投資案件を検討した結果、平成 23 年 1 月末に、ブラジル・アマゾン地方における植林・自然林保護プロジェクトを手掛ける企業への投資が実行されました（第一号投資案件の概要参照）。

従来、環境案件投資ファンドは先進国により組成されてきましたが、本件は途上国が自ら組成、排出権の創出や環境に資する案件を手掛ける現地企業へ投資をする先駆的なファンドとして画期的なものとされています。ブラジル三井住友銀行による本ファンドへの参画は、当行およびブラジル三井住友銀行の、ブラジルにおける排出権ビジネスにおける黎明期からの取り組みが、現地政府系銀行、市場関係者にも認められたものと考えております。

三井住友銀行では拡大しつつある新興国の一角であるブラジルで、引き続き、現地政府、金融機関、機関投資家との協働を通じ、南米マーケットにおける一層の業務拡大を目指してまいります。

○第一号投資案件の概要

- ・ 投資対象企業名：AMATA BRASIL S.A（会社 Website：<http://www.amatabrasil.com.br/en/>）
- ・ AMATA 社のプロジェクト概要：近年、違法伐採や無計画な焼畑農法による自然破壊が進むアマゾン熱帯雨林(*)において、自然林保護及び生物多様性を考慮した植林事業による自然林回復(**)を図るプロジェクト。自己資金に加えて当ファンドの資金を活用し事業拡大を企図。

(*) 本件は、アマゾナス地方 Rondônia 州の国有地 4 万 6 千ヘクタールの土地を対象とするプロジェクト。

(**) 他に、地域住民に対する各種啓蒙活動（違法伐採・焼畑農法の中止の指導及びトロピカルフルーツ栽培・販売など他の経済手段の勧奨等）を含み、生物多様性の観点から産業向けのユーカーリ単一植林とは異なる、多種多様な種類の自然林に極力近い植林を目指しています。

(了)

www.smbc.co.jp/hojin/businessassist/carbon/index.html

このニュースレターは具体的な商品を説明するものではないため詳細を記載していませんが、元本保証の無いリスク性商品の購入や、ご売却、保有にあたっては、手数料等をいただきます。

リスク性商品には、各種相場環境等の変動により、投資した資産の価値が投資元本を割り込むなどのリスクがあります。

リスク性商品を中途解約する場合は、ご購入時の条件が適用されず不利益となる場合があります。詳しくは、店頭の商品の説明書等を必ずご覧ください。